

兵鍼会報

公益社団法人 兵庫県鍼灸マッサージ師会
一般社団法人 兵庫県保険鍼灸マッサージ師協会



— 目 次 —

- ◆ 定時社員総会報告
- ◆ 令和8年度新役員紹介
- ◆ 表彰者紹介
- ◆ 財務部・事務局からのお知らせ
- ◆ 重度障害者等就労支援特別事業について
- ◆ 令和9年度予算編成に対する要望事項
- ◆ 夏期大学講座報告
- ◆ 地区講習会報告
- ◆ 保険療養費改定のお知らせ
- ◆ 広報部報告・編集後記

◆ 定時社員総会報告 ◆

公益社団法人 兵庫県鍼灸マッサージ師会

開催日時：令和8年5月31日（日）13時

会 場：ウィズあかし704号室

議決権のある社員総数：212名

出席社員数：161名（委任状含む）

【出席理事】賀内進一、天野豊、木村慎一、小川結子、北原尚代、船曳育子、山本裕子

【欠席理事】櫻井義明

【出席監事】高野好美、中田徳男

【議長】北原尚代 【副議長】山本裕子

【議事録記名人】清木場順一、板垣陽子 【記録人】中村芳貴

【報告事項】(1) 令和8年度事業計画書 (2) 令和8年度収支予算書

【審議事項】

第1号議案：令和7年度事業報告及び決算の承認

議長より令和7年度事業報告及び収支決算について説明があり、監事より監査報告が行われた。

監査役報告書読み上げ：監事 高野好美氏

採決の結果、起立賛成22名により承認された。

第2号議案：役員改選

任期満了に伴う役員改選について審議が行われた。

採決の結果、賛成多数により以下の者が選任された。

【被選任者】

理事：天野豊、木村慎一、小川結子、北原尚代、船曳育子、山本裕子、宇仁菅一郎、杉輝章

監事：高野好美

【その他】

- ・地区制度を廃止し新組織体制への改変と公益社団法人から一般社団法人への移行を視野に入れた検討を進めることの提案があった。前向きに検討してほしいと18名が起立にてその意思を示した。
- ・重度障害者等就労支援特別事業の活用できるように取り組んで欲しい。市町村で誤差があるため、共有しながら事業所の設置をお願いしていく。
- ・一時支援金の平等性について県に要望する。



一般社団法人 兵庫県保険鍼灸マッサージ師協会

開催日時：令和8年5月31日（日）同日・同会場にて開催

議決権のある社員総数：212名 出席社員数：161名（委任状含む）

【出席理事】賀内進一、中村芳貴、天野豊、小川結子、菅哲也 【出席監事】杉輝章

【議長】山本裕子 【副議長】北原尚代 【議事録記名人】清木場順一、板垣陽子 【記録人】中村芳貴

【報告事項】(1) 令和8年度事業計画書 (2) 令和8年度収支予算書

【審議事項】

第1号議案：令和7年度事業報告及び決算の承認

監査役報告書読み上げ：監事 杉輝章氏。採決の結果、起立賛成27名により承認された。

第2号議案：役員改選

採決の結果、賛成多数により以下の者が選任された。

【被選任者】理事：天野豊、中村芳貴、小川結子、菅哲也、賀内淳一郎 監事：賀内進一

【その他】

訪問介護等でマッサージ師の資格がないのに施術している現状報告と会員のマッサージ師の資格がない施術内容の考え方を話し合った。

★令和8年度 新役員紹介★

◆公益社団法人

兵庫県鍼灸マッサージ師会

【監事】高野好美（神戸）
 【会長】天野豊（姫路）渉外部長
 【副会長】木村慎一（神戸）学術部長兼事業部長
 【副会長】小川結子（神戸）総務部長兼広報部長
 【常務理事】北原尚代（加古川）財務部長
 【理事】杉輝章（西宮）
 【理事】宇仁菅一郎（神戸）
 【理事】船曳育子（神戸）
 【理事】山本裕子（明石）

◆一般社団法人

兵庫県保険鍼灸マッサージ師協会

【監事】賀内進一（北播磨）
 【会長】天野豊（姫路）
 【副会長】中村芳貴（加古川）保険部長兼事業部長
 【常務理事】小川結子（神戸）財務部長／総務・広報担当
 【理事】菅哲也（西宮）健康経営委員
 【理事】賀内淳一郎（北播磨）事業部長
 【相談役】松岡英昭（姫路）
 【相談役】梅木茂樹（神戸）

★★★表彰おめでとうございます★★★

◎永年在籍表彰◎

対象：満70歳以上、30年以上在籍の会員

- ① 阪神北地区 清水 仁志（しみず ひとし）
- ② 加古川地区 長谷川 雅則（はせがわ まさのり）
- ③ 加古川地区 山本 博昭（やまもと ひろあき）
- ④ 阪神北地区 與那嶺 清春（よなみね きよはる）

◎財団法人東洋療法研修試験財団 研修修了証書授与者◎

- ① 姫路地区 天野 豊（あまの ゆたか）
- ② 神戸地区 井上 和哉（いのうえ かずや）
- ③ 神戸地区 宇仁 菅一郎（うにが いちろう）
- ④ 神戸地区 小川 結子（おがわ ゆうこ）
- ⑤ 北播磨地区 賀内 進一（かうち しんいち）
- ⑥ 神戸地区 木村 慎一（きむら しんいち）
- ⑦ 神戸地区 西田 大祐（にしだ だいすけ）

【財務部からのお知らせ】

◆会費引き落とし予定◆

●9月25日（金）

【地区別会費（半期）】

- ・神戸地区 7,200円
- ・西宮地区 8,500円
- ・姫路地区 8,500円
- ・加古川地区 5,000円
- ・北播磨地区 5,500円

●10月26日（月）

【県師会会費】10,000円（下期）

◆会員情報◆

4月1日からの入会者 4名
 4月1日からの退会者 4名
 7月20日現在会員数 213名

【事務局からのお知らせ】

◆厚生労働大臣免許保有証の更新及び新規申請について◆

申請期間：令和8年7月1日～8月31日

【申請発行代】

- ・新規・更新 2,000円(会員外は4,000円)
- ・書換え・再交付 3,000円(会員外は4,000円)

手続きに必要な資料は事務局にご請求ください

◆お盆休業日のお知らせ◆

8月13日（水）～8月16日（土）

ご不便をおかけしますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます

◆重度障害者等就労支援特別事業について◆

重度障害者等就労支援特別事業とは、重度の障害がある方が就労する際に必要な支援を、職場や通勤において提供する事業です。

本事業は、令和2年度に創設された地域生活支援促進事業の一つであり、市町村が実施主体となります。対象者は、企業等に雇用される障害者または在宅就業障害者で、通勤や職場等における支援が必要な方です。

【就職活動中の当事者の声】

視覚障害のある鍼灸マッサージ師が就職活動を行う中で、通勤時の移動支援や職場内での文書読み上げ等の支援が得られず、就職を断念せざるを得ないケースが報告されています。本事業が各自治体で実施されれば、こうした課題の解消が期待されます。

【利用対象と条件】

- ・重度身体障害者、重度知的障害者、精神障害者等
- ・企業等に雇用される者または在宅就業する者
- ・通勤や職場等における支援が必要な者

【就職・開業との関係】

本事業は雇用される障害者を対象としていますが、自営業（開業）の場合も同等の支援が受けられるよう、制度の拡充が求められています。

【行政・自治体への呼びかけ】

各市町村に対し、本事業の実施と周知徹底を要望しています。特に兵庫県内の各市町において、未実施の自治体に対する働きかけを強化してまいります。

【会員への協力依頼】

会員の皆様におかれましては、本事業の周知にご協力いただくとともに、対象となる方がおられましたら事務局までご連絡ください。

◆令和9年度予算編成に対する最重点要望事項の提出◆

【政府への要望】

1. 各種支援金等における給付対象の平等化

個人事業主である施術所開設者が、各種支援金・給付金の対象から除外されることのないよう、給付対象の平等化を求める。

2. 重度障害者等就労支援特別事業の実施および周知徹底

全国の市町村において本事業が確実に実施され、対象者に周知されるよう求める。

【兵庫県への要望】

1. 各種支援金等における給付対象の平等化

県独自の支援制度においても、施術所開設者が対象から除外されないよう求める。

2. 重度障害者等就労支援特別事業の各市町における実施および周知徹底

県内全市町での実施と、対象者への確実な周知を求める。

【神戸市への要望】

神戸市はり・きゆう・マッサージュ施術料助成制度を活用した妊産婦の健康づくり支援

妊産婦の心身の不調に対し、鍼灸・マッサージュ施術が有効であることから、既存の助成制度を活用した妊産婦支援の実施を求める。

◆ 令和8年度 夏期大学講座報告 ◆

報告者：(一社)兵庫県保険鍼灸マッサージ師協会 理事 賀内淳一郎
日 程：令和8年7月12日(日) 会場：ウィズあかし704号室
参加者：57名(会員25名、賛助会員2名、学生16名、一般14名)

【午前の部】

講師：松本和久 先生 テーマ：「鍼灸医術の常識を疑う」

鍼灸医術における「常識」を再検討する重要性についての講義。教科書や過去文献・論文の記載を確認し、筆者の解釈やバイアスの可能性を考える必要性が述べられた。取穴に用いられる「骨度法」「同身寸」の誤差や、取穴者による違いについて解説。「百会」や「膻会」などを例に、従来の取穴方法と人体構造とのずれ・矛盾が指摘された。実技では「委中」穴の取穴が紹介され、患者の体の歪みを考慮した取穴の重要性が示された。施術の基礎としてきた知識を改めて精査し、施術効果向上に努めたいと感じた。



【午後の部】

講師：恵川光生 先生 テーマ：「今の治療にプラス1」

現在の施術に短時間で加えやすく、効果を感じやすい技術として「骨盤矯正」「足関節矯正」を実技中心に解説。骨盤矯正では、立位での耳垂・肩峰角・大転子・外果の位置関係、恥骨結合と上前腸骨棘の位置関係、上前腸骨棘と上後腸骨棘の高さの違いなどを確認。専用クッションを使った骨盤矯正の実技が行われた。足関節矯正では、仰臥位での足の長さの違いや股関節外転度合いなどから判定し、クッションを用いた施術と手技を学んだ。治療効果や患者満足度向上につながる実践的な内容であり、今後の治療家人生に有意義であった。最後に、松本先生・恵川先生への感謝を述べた。



◆ 地区日より：神戸地区講習会報告 ◆

報告者：神戸地区学術部長 小川結子
日 時：6月14日(日) 13時30分
会 場：神戸市立総合福祉センター
講 師：松浦鍼灸大学堂 院長 松浦稔士 先生
テーマ：「市民ランナーのための疲労回復～鍼灸・マッサージの実践アプローチ」



・実施内容

ランニング人口の増加を背景に、市民ランナーに多い疲労やランニング障害について学ぶことを目的に開催。鍼灸・マッサージによるコンディショニングの実践的知識を習得する内容。解説された主な筋群：前脛骨筋、後脛骨筋、下腿三頭筋(腓腹筋・ヒラメ筋)、長腓骨筋・短腓骨筋。関連するスポーツ障害：シンスプリント、アキレス腱炎、コンパートメント症候群、足関節捻挫。各筋の触診方法、圧痛部位の確認、経穴の捉え方、鍼灸・マッサージによるアプローチ方法を実技を交えて学習。ランニングフォーム、足部アライメント、回内・回外動作との関係についても理解を深めた。

・参加者の反応

アンケート回答12名全員が「大変満足(11名)」または「満足(1名)」と回答。「臨床に直結する内容」「経穴と解剖の理解が深まった」等の好評を得た。一方、視覚障害者への写真資料の説明等改善を求める声もあり、今後の配慮方針を確認した。

・成果

市民ランナーに多い障害の発生機序や具体的な評価・施術方法の理解が深まり、臨床能力向上に寄与した。会員・学生・一般等の多角的な学術交流の場となった。

◆保険だより◆

令和8年7月1日以降の療養費改定について

※ 令和8年7月1日施術分より適用されます。詳細は事務局までお問い合わせください。

【あん摩・マッサージ・指圧料金】

【マッサージ施術料】（1回につき）

- ・1局所：470円
- ・2局所：940円
- ・3局所：1,410円
- ・4局所：1,880円
- ・5局所：2,350円

【訪問施術料】（1回につき）

- ・訪問施術料1
1局所：2,770円
2局所：3,240円
3局所：3,710円
4局所：4,180円
5局所：4,650円
- ・訪問施術料2
1局所：1,620円
2局所：2,090円
3局所：2,560円
4局所：3,030円
5局所：3,500円
- ・訪問施術料3（3人～9人の場合）
1局所：930円
2局所：1,400円
3局所：1,870円
4局所：2,340円
5局所：2,810円
- ・訪問施術料4（10人～19人の場合）
1局所：620円
2局所：1,090円
3局所：1,560円
4局所：2,030円
5局所：2,500円
- ・訪問施術料5（20人以上の場合）
1局所：540円
2局所：1,010円
3局所：1,480円
4局所：1,950円
5局所：2,420円

【併施料・その他費用】

- ・温電法併施：180円加算（電気光線器具使用時は300円）
- ・変形徒手矯正併施：1肢1回につき470円加算（※温電法との併施は不可）
- ・往療料（1回につき）：2,300円
- ・施術報告書交付料：480円
- ・明細書発行加算：10円（無償交付時）

【はり・きゅう料金】

【基本料金】

- ・初検料 1術（はり又はきゅう）：2,000円
2術（はり・きゅう併用）：2,320円
- ・施術料（1回につき）
1術（はり又はきゅう）：1,650円
2術（はり・きゅう併用）：1,820円
- ・往療料（1回につき）：2,300円
- ・施術報告書交付料：480円
- ・明細書発行加算：10円（無償交付時）

【訪問施術料】（1回につき）

- ・訪問施術料1
1術：3,950円／2術：4,120円
- ・訪問施術料2
1術：2,800円／2術：2,970円
- ・訪問施術料3（3人～9人の場合）
1術：2,110円／2術：2,280円
- ・訪問施術料4（10人～19人の場合）
1術：1,800円／2術：1,970円
- ・訪問施術料5（20人以上の場合）
1術：1,720円／2術：1,890円

【加算・注意事項】

- 注1) 電療料：1回につき100円加算（電気針、電気温灸器、電気光線器具を使用した場合）
- 注2) 特別地域加算：1回につき250円加算
- 注3) 片道16km超過：訪問施術料および特別地域加算は、絶対的な理由がある場合以外は算定不可
- 注4) 片道16km超過の往療料：絶対的な理由がある場合以外は算定不可
- ※同一患者に対する月16回以降の施術：施術料、訪問施術料、電療料は所定料金の50%で算定
- ※集中度90%以上（訪問施術料4・5の施術所）：当該施設の訪問施術料金全体を80%で算定

【加算・注意事項】

- 注1) 特別地域加算：1回につき250円加算
- 注2) 片道16km超過：訪問施術料および特別地域加算は、絶対的な理由がある場合以外は算定不可
- 注3) 片道16km超過の往療料：絶対的な理由がある場合以外は算定不可
- ※同一患者に対する月16回以降の施術：マッサージ、訪問施術料、温電法、変形徒手矯正術は所定料金の50%で算定
- ※集中度90%以上（訪問施術料4・5の施術所）：当該施設の訪問施術料金全体を80%で算定

◆ 広報部報告 ◆

◆ 新ホームページができるまで! ◆



◆◆ 編集後記 ◆◆

【ごあいさつ】このたび広報部を担当することになりました。どうぞよろしくお願いいたします。わが家では塩麹や醤油麹などの発酵調味料づくりを楽しんでいます。材料はともシンプルですが、毎日かき混ぜながら完成を待つ時間も、なんだか愛おしく感じます。忙しい日でも手軽なお気に入りの一品ができるので、皆さまにもおすすめです。これらの編集後記では、季節の食材や自然食、時には簡単なレシピなども交えながら、ほっと一息つけるようなお話をお届けできればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

～広報部長の発酵だより～

今月の一品：【ズッキーニの塩麹ガーリックソテー】

輪切りにしたズッキーニをこめ油（またはオリーブオイル）とにんにくで焼き、最後に塩麹を絡めるだけ。シンプルですが、野菜本来の甘みがぐっと引き立ちます。

【材料】(2人分) ・ズッキーニ：1本 ・塩麹：大さじ1 ・こめ油（またはオリーブオイル）：小さじ2 ・にんにく（スライスまたは乾燥）：少々

【作り方】①ズッキーニを約1cmの輪切りにする。②こめ油でにんにくを炒め、ズッキーニを焼く。③最後に塩麹を加えて全体に絡めれば完成。

💡【ワンポイント】塩こしょうは不要です。塩麹だけで野菜の甘みとうま味が引き立ちます。

【メッセージ】発酵食品は、時間をかけて素材の力を引き出します。私たちの学びや日々の臨床も少し似ているのかもしれない。毎日の積み重ねはすぐに結果が見えなくても、やがて大きな力になります。まだまだ暑い日が続きます。旬の野菜と発酵食品を上手に取り入れて、元気に夏を乗り切りましょう。



【発行所】公益社団法人 兵庫県鍼灸マッサージ師会
一般社団法人 兵庫県保険鍼灸マッサージ師協会

〒673-0018 明石市西明石北町3丁目8番15号

TEL (078)-926-0801 FAX (078)-926-0802

mail info@mam-hyogo.or.jp

URL <https://mam-hyogo.or.jp/>

【発行者】会長 天野 豊

【編集担当者】広報部長 小川結子